

自治体クラウド推進セミナー（札幌会場）

自治体クラウド・モデル団体支援事業 における成果について

平成26年1月24日 北海道名寄市

1 . 自治体クラウド・モデル団体支援事業の概要

- ▶ 自治体クラウド・モデル団体支援事業（地方自治情報センター）の背景
 - ▶ 近年のICT技術の発展・進歩により、ハードウェア機器やソフトウェア等の情報システム資産を“保有”せずに、業務に必要なサービスを“利用”する特徴を持つクラウドサービスが、民間を中心に広がりを見せている中、総務省においても、平成21年度から22年度にかけて「自治体クラウド開発実証事業」を実施するとともに、平成22年7月には「自治体クラウド推進本部」を設置するなど、自治体クラウドを推進してきており、既に一部の地方公共団体が共同でクラウド化に取り組む事例も出てきている。
 - ▶ また東日本大震災において、津波で庁舎が流されたり、停電による情報システム障害や住民データが水没するという被害が発生し、クラウドコンピューティングが災害時の業務継続や情報保全に有効であることが再認識され、また、災害時の広域連携といった観点からもクラウド化を進めていく必要がある。
 - ▶ クラウド化を進めるに当たっては、自治体固有のシステム改修、標準的なパッケージの対応可否、データ移行ツールの適用、データセンターのセキュリティ等々の課題があり、それらを個々に解決していくには、多額のコスト負担も想定される。



1 . 自治体クラウド・モデル団体支援事業の概要

▶ 事業の目的

- ▶ 事業の背景を踏まえ、クラウド化に取り組むモデル団体を選定し、その取組み過程や成果事例を通じて、クラウド化への移行に係る諸課題を明らかにし、その解決手段等を示すことにより、クラウド化への取組みを容易にするとともに、開発関係経費等の初期費用の負担軽減を図ることを目的としている。（助成金額上限：3,000万円）

- ▶ モデル団体は、基幹系業務システムの集約及び共同利用の実運用等に向け自治体クラウドの構築に取り組む市町村であり、複数市町村でグループを形成する。また、指定されたテーマのうち少なくとも1つを実施する。

テーマ ：クラウドコンピューティング技術を活用した災害時の業務継続や情報保全のための広域連携などへの取組について

テーマ ：自治体クラウドへの移行におけるデータ移行の標準化の取組について

テーマ ：自治体クラウド構築に際し、後発の団体が新たに参加する場合の仕組みを含む業務プロセスの標準化などの取組について

テーマ ：その他、自治体クラウド構築に際し、他団体の参考となり得る取組について



1 . 自治体クラウド・モデル団体支援事業の概要

▶ 事業概要スケジュール

平成24年5月～6月	公募期間
平成24年7月	モデル団体選定
平成24年8月～9月	事業実施計画書提出、事業実施開始
平成24年2月末	事業実施報告書提出

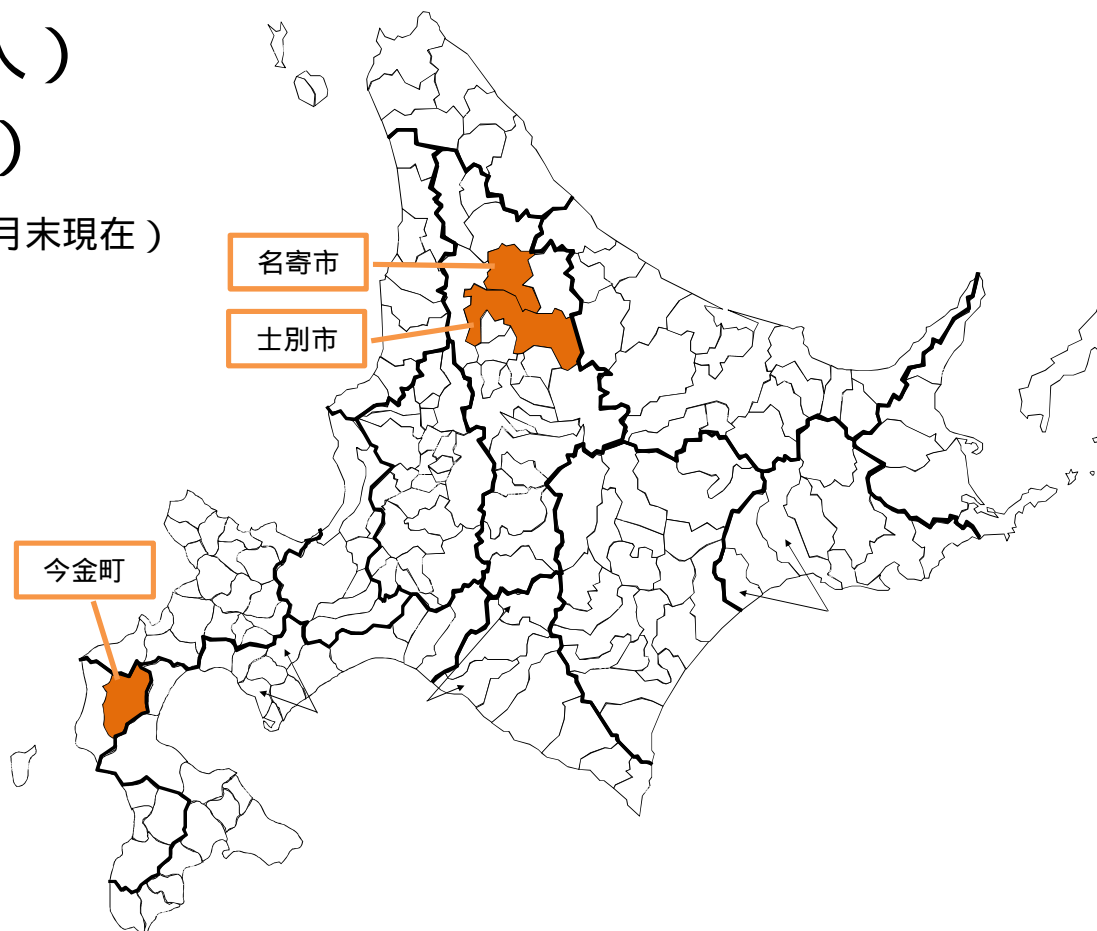
- ▶ モデル団体は、北海道名寄市（名寄市、士別市、今金町）の他、新潟県聖籠町、愛知県岡崎市、愛知県豊川市の各グループが選定。



2. 参加団体

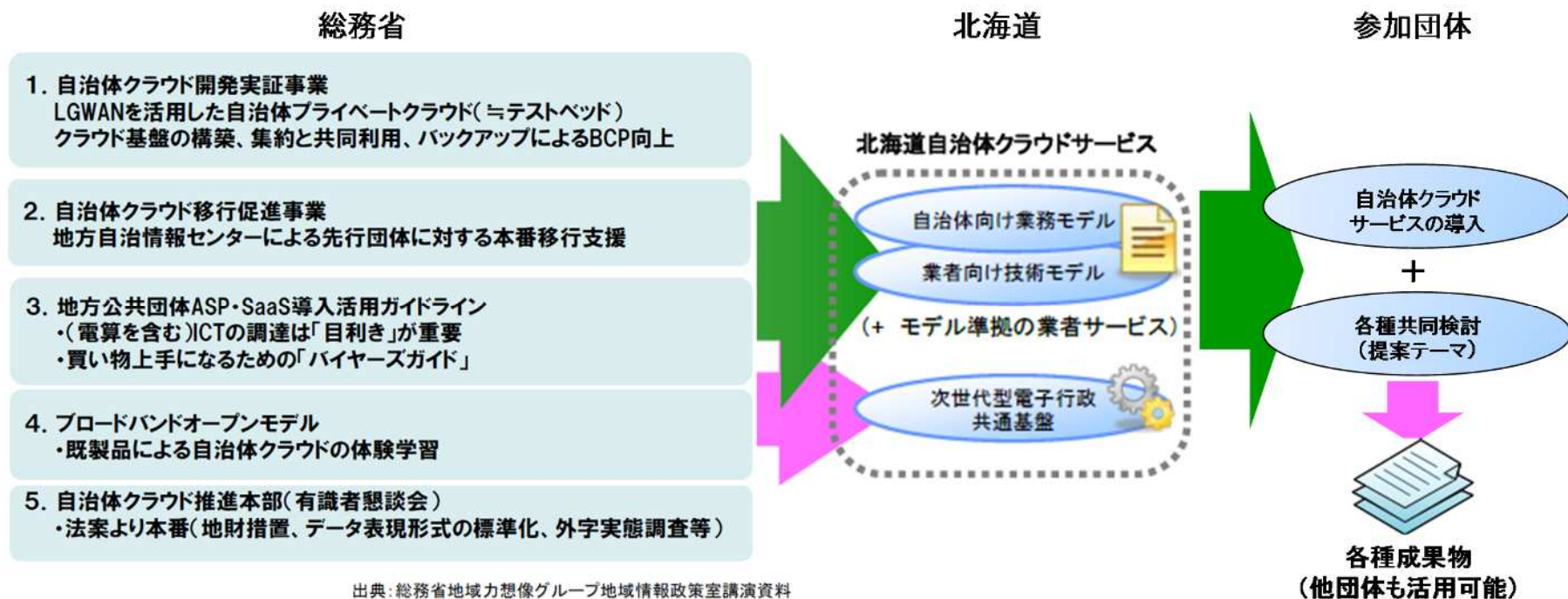
- ▶ 名寄市（29,869人）
- ▶ 士別市（21,640人）
- ▶ 今金町（5,968人）

住民基本台帳人口（平成24年3月末現在）



3. 事業の位置づけ

- ▶ 参加団体においては、平成24年度に現行の基幹系システムを民間事業者が提供する自治体クラウドを活用したシステムに移行（3団体で同一サービスを利用）
- ▶ 自治体クラウドを導入する際に共通的に必要な各種検討を共同で実施
 - ▶ 総務省及び北海道の自治体クラウドの施策・取組みを踏まえて実施



「北海道モデル標準」について

- ▶ 北海道においては、国や市場の動向を踏まえながら、道と市町村が協力して効率的な電子自治体の実現を目指す「HARP（ハープ）構想」が推進されており、「次世代型電子行政サービス化調査研究業務」（平成21～23年度）が実施されている。「北海道モデル標準」とは、当該調査研究業務において策定している北海道発の自治体クラウドサービスの業務モデル及び技術モデルである。
- ▶ 「HARP（ハープ）構想」
 - ▶ 「共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略」（平成14年6月 総務省）に基づき、北海道が策定した電子自治体を経済的・効率的に構築するための方策であり、電子自治体の実現に必要な各種システムの共通機能を備えたプラットフォームである『北海道電子自治体プラットフォーム（略称HARP：Harmonized Applications Relational Platform）』を、北海道と市町村が共同で構築し利用することにより、将来にわたって効率的・効果的に電子自治体化を推進しようとする北海道独自の共同アウトソーシングモデルである。
 - ▶ 平成16年9月には、「住民サービス向上や行政運営の効率化に資するため、電子自治体の実現に向け、道と市町村が協力して、効率的、効果的に、共同アウトソーシング事業を推進する。」ことを目的に、北海道電子自治体共同運営協議会（HARP協議会）を設立している（参加団体：北海道、道内市町村および広域連合あわせて178団体（平成23年4月1日現在））。
 - ▶ 北海道電子自治体共同運営協議会では、北海道電子自治体共同システム（共通基盤、電子申請システム）を平成18年4月から運用を行っている他、電子入札サービス、施設予約サービス、共同利用型LGWAN-SS及び共同利用型eLTAX審査システム等についても構築・運用している。

「北海道モデル標準」について

▶ 「北海道モデル標準」

- ▶ 「次世代型電子行政サービス化調査研究業務」においては、これまでの自治体クラウド・モデル団体支援事業（平成22年度：留萌地域電算共同化推進協議会、平成23年度：深川市グループ）において作成された各成果物を取り込みつつ、北海道自治体クラウドサービスの業務モデル及び技術モデルとなる「北海道モデル標準」を策定しており、サービスを利用する自治体、サービスを提供する事業者のそれぞれが「北海道モデル標準」に準拠したサービスの調達・契約、サービスの導入・運用を行うことにより、自治体クラウドサービスの推進を図っている。
- ▶ 業務モデル...自治体に対して、調達・契約時に担保されなければならない様々な要件について取りまとめたものをドキュメントとして提供するもの。自治体クラウドサービス利用調達仕様書、情報セキュリティ監査実施要綱が含まれている。
- ▶ 技術モデル...サービスを提供しようとする事業者に対して、遵守すべき技術的な要件について取りまとめたものをドキュメントとして提供するもの。

4. 現行システムの問題

▶ 参加団体（名寄市、士別市、今金町）において共通した現行システムにおける課題

コスト

- ・開発（新制度対応やハード・ソフトの保守期間終了に伴うシステム更新など）の負担
- ・改修（制度改正などに伴うシステム改修）の負担
- ・運用経費の高止まり

安全性・信頼性

- ・耐震・防火対策やセキュリティ対策
- ・システム障害時の対応

ICT人材

- ・特定の職員への依存
- ・システム担当者の負担増加

業務継続性

- ・東日本大震災のような大災害や予期せぬシステム停止等が発生した場合に備えた対応

4. 現行システムの問題

▶ コスト

- ▶ 各団体においてシステムの開発・改修及び運用経費が大きな負担になっている。特に、制度改正などに伴うシステム改修については、団体独自の仕様に応じて業務パッケージソフトウェアのカスタマイズを行っており、カスタマイズの内容により改修費が高額となる場合がある。また、ハードウェアやソフトウェアの保守期間終了に伴うシステム更新費用についても大きな負担になっている。

▶ 安全性・信頼性

- ▶ 各団体が管理するサーバ等には住民データをはじめとする各種重要データが保存されているが、耐震・防火対策やセキュリティ対策が万全とはいえない場所に設置されている状況にある。また、運用・保守時には職員が委託業者の管理を行う必要があり、定時時間外の作業に対応しづらく、定時時間中のシステム停止が必要になるなど、障害時に迅速に対応できない場合がある。

4. 現行システムの問題

▶ ICT人材

- ▶ 自治体業務の情報化が日々高度化し、情報システムなしでは行政サービスの提供が不可能になってきている中、知識を持った特定の職員に情報システムの運営を頼らざるを得ない状況になっている。また、情報通信技術が進展している中、自治体にも益々多様化する住民ニーズや国の情報化施策への対応が求められており、各団体のシステム担当者の負担が増加している。

▶ 業務継続性

- ▶ 東日本大震災のような大災害やマルウェア感染などによる予期せぬシステム停止が発生した場合においても、各団体の重要業務を継続して実施するとともに、地域住民に対して適切かつ迅速なサービスの提供が行われることが極めて重要である。

5. 事業の目的

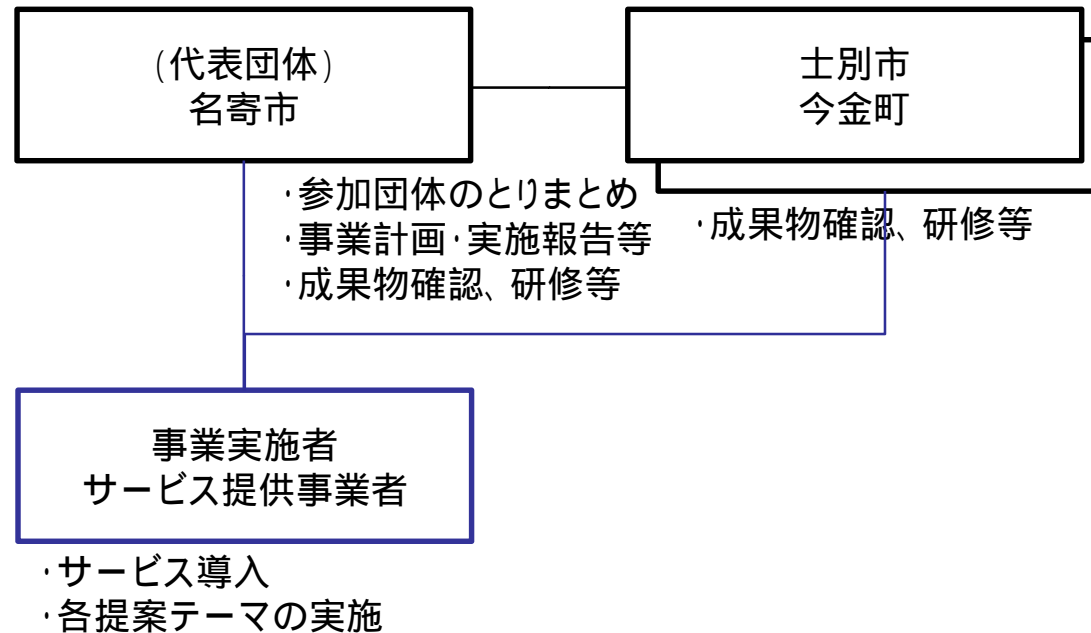
- ▶ 現行システムの問題点を解決するには、自治体クラウドへの移行を行い、問題点を解決するための各種仕組みを整備する必要がある。



- ▶ 本事業においては、平成22年度（留萌地域電算共同化推進協議会）及び平成23年度（深川市グループ）の事業における成果物等を発展、活用し、自治体クラウドへの移行を行う。
- ▶ 特に、自治体クラウドによる業務継続性の確保や業務標準化のために自治体側が行わなければならない各種検討を行い、より一層のコスト削減、サービス品質・業務継続性の確保のための仕組みを整備する。

6. 実施体制

- ▶ 名寄市が代表団体となり、士別市及び今金町の協力を得ながら、事業を実施
- ▶ サービス導入や各取組テーマについて、事業実施者及びサービス提供事業者とともに作業を実施



7. スケジュール

- ▶ 平成24年度において、全参加団体が自治体クラウドサービスの初期導入作業を行い、名寄市及び士別市が平成24年10月、今金町が平成25年1月にサービス利用（本番稼働）を開始。
- ▶ 平成25年度以降も各参加団体において、サービス利用を継続中。

組織	平成24年度							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
名寄市	事業計画、各自治体のとりまとめ、成果物等確認、事業報告							
	移行、受入テスト、研修		▲ 利用開始					
	成果物等確認							
士別市	移行、受入テスト、研修		▲ 利用開始					
	成果物等確認							
今金町	移行、受入テスト、研修					▲ 利用開始		
	成果物等確認							
サービス提供事業者等	業務計画				業務報告書作成			
	Fit&Gap分析・設計・設定・テスト							
			業務継続計画作成・検証訓練					
			データ移行・連携ツール開発・検証					
			Fit&Gap分析手順書作成					

8. 事業における実施事項の概要

- ▶ 自治体クラウドへの移行
 - ▶ 調達段階における取組
 - ▶ 構築段階における取組
 - ▶ 運用段階における取組

- ▶ 選定テーマへの取組
 - ▶ 業務継続のための取組
 - ▶ 利用団体が被災した場合に自治体クラウドの利用を継続するための団体側の対応計画（自治体クラウドの利用継続計画）の作成
 - ▶ データ移行の標準化の取組
 - ▶ 自治体クラウドサービスから被災者支援システム（クラウド版）へのデータ移行・データ連携の仕組み（被災者支援システム用データセットアップツール）の整備
 - ▶ 業務プロセスの標準化の取組
 - ▶ 操作マニュアル、業務マニュアル等の資料を使用して、フィット＆ギャップ分析及びシステム導入を行うための手順書を作成（被災者支援システム用）

8.1. 自治体クラウドへの移行

▶ 調達段階

▶ 契約

- ▶ 参加3団体においては、平成24年度中に基幹系システムの自治体クラウドサービスの利用を始めるため、自治体クラウドサービスの初期導入作業やサービス提供について、参加団体ごとにサービス提供事業者と契約（サービス利用契約（導入作業については業務委託契約））。

▶ 構築段階

▶ クラウド化説明会

- ▶ 参加団体においては、現行システムと同等システムがベースとなっているクラウドサービスを利用するため、クラウド化についての説明会を実施。
- ▶ 説明会については、参加団体ごとに各1回、業務システムのすべての利用原課に対して、クラウド化に伴う変更部分（システムの設置場所がデータセンターに変わるが、システムの内容（機能、操作方法など）に変更がないこと）を中心に説明。

▶ システム環境構築

- ▶ データセンターについては、サービス提供事業者が自営する北海道内に存在するデータセンターを使用。

8.1. 自治体クラウドへの移行

▶ 運用・保守段階

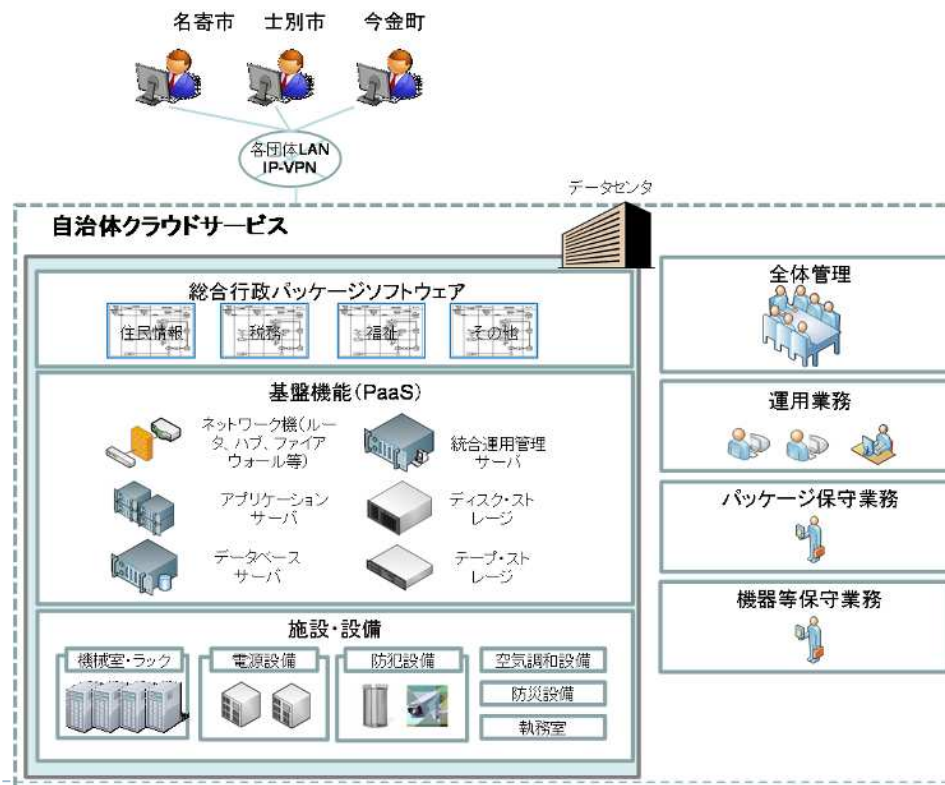
- ▶ サービス提供事業者が、運用スケジュールや体制図等を作成し、利用団体が確認。
- ▶ 自治体クラウドサービスの提供のため、サービス提供事業者が実施している運用管理の主な作業項目は以下のとおり。

項番	大項目	小項目	備考
1	サービス品質	サービス稼働	サービス提供時間管理 サービス稼働率管理 サービスパフォーマンス管理
2	性能	アプリケーション応答時間	オンライン応答時間遵守率管理 バッチ処理応答時間遵守率管理
3	サービス窓口	営業日・営業時間	サービスサポート受付時間管理 サポートサービス稼働率管理
4	サービス通知・報告	サービス停止通知・障害報告	システムメンテナンス記録管理 障害記録管理

8.1. 自治体クラウドへの移行

▶ システムのイメージ

- ▶ サービス提供事業者は、サービス提供事業者のデータセンターにサービス提供に必要なハードウェア及びソフトウェアを設置・導入。
- ▶ 業務アプリケーションについては、総合行政パッケージソフトウェアを利用。
- ▶ サーバやOS・ミドルウェアなどの基盤機能には、仮想化技術を採用。



8.1. 自治体クラウドへの移行

▶ 利用業務アプリケーション

名寄市

対象	No	業務名	対象	No	業務名
○	1	住民基本台帳	○	17	乳幼児医療
○	2	印鑑登録	○	18	ひとり親医療
○	4	選挙人名簿管理		19	健康管理
○	5	固定資産税	○	20	就学
○	6	個人住民税		21	戸籍
○	7	法人住民税	○	22	児童手当
○	8	軽自動車税	○	30	住登外管理
○	9	収滞納管理		50	財務会計
○	10	国民健康保険		51	庶務事務
○	11	国民年金		52	人事給与
	12	障害者福祉		53	文書管理
	13	後期高齢者医療			
	14	介護保険			
	16	生活保護			

○印が記されている業務が利用対象業務となる。

士別市

対象	No	業務名	対象	No	業務名
○	1	住民基本台帳	○	17	乳幼児医療
○	2	印鑑登録	○	18	ひとり親医療
○	4	選挙人名簿管理		19	健康管理
○	5	固定資産税		20	就学
○	6	個人住民税		21	戸籍
○	7	法人住民税	○	22	児童手当
○	8	軽自動車税	○	30	住登外管理
○	9	収滞納管理		50	財務会計
○	10	国民健康保険		51	庶務事務
○	11	国民年金		52	人事給与
	12	障害者福祉		53	文書管理
	13	後期高齢者医療			
	14	介護保険			
	16	生活保護			

○印が記されている業務が利用対象業務となる。

8.1. 自治体クラウドへの移行

今金町

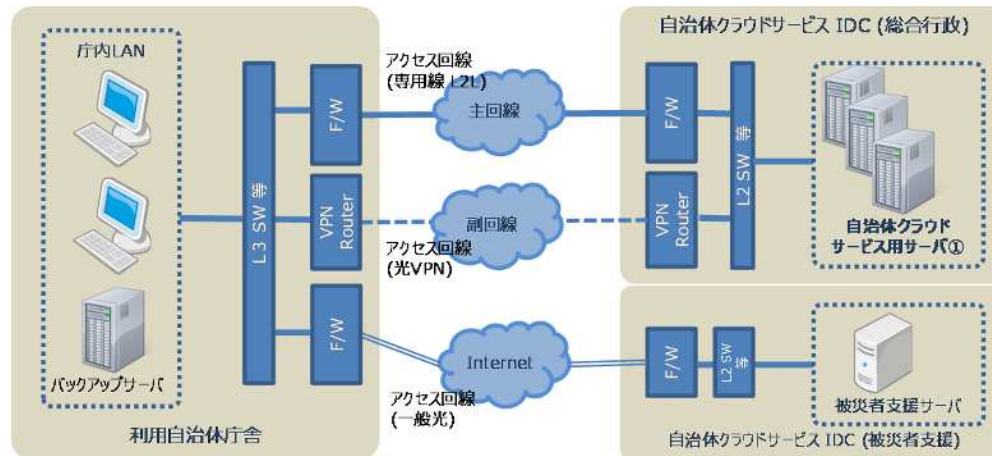
対象	No	業務名	対象	No	業務名
○	1	住民基本台帳	○	17	乳幼児医療
○	2	印鑑登録	○	18	ひとり親医療
○	4	選挙人名簿管理		19	健康管理
○	5	固定資産税		20	就学
○	6	個人住民税		21	戸籍
○	7	法人住民税	○	22	児童手当
○	8	軽自動車税	○	30	住登外管理
○	9	収滞納管理		50	財務会計
○	10	国民健康保険		51	庶務事務
○	11	国民年金		52	人事給与
	12	障害者福祉		53	文書管理
	13	後期高齢者医療			
	14	介護保険			
	16	生活保護			

○印が記されている業務が利用対象業務となる。

8.1. 自治体クラウドへの移行

▶ システム構成

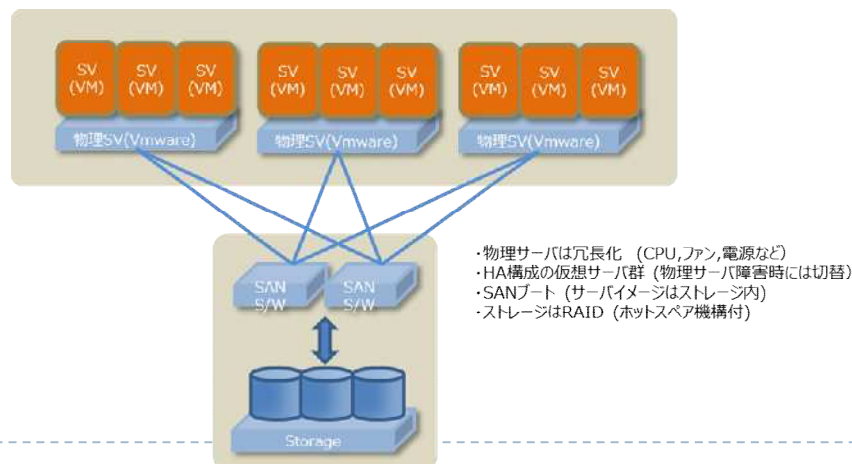
システム構成の概要



- ▶ バックアップサーバを採用
- ▶ ハードウェア、ネットワークの冗長化
- ▶ サーバの仮想化
- ▶ マルチテナント方式の採用
- ▶ SANの導入とSANブートの適用
- ▶ ストレージの仮想化

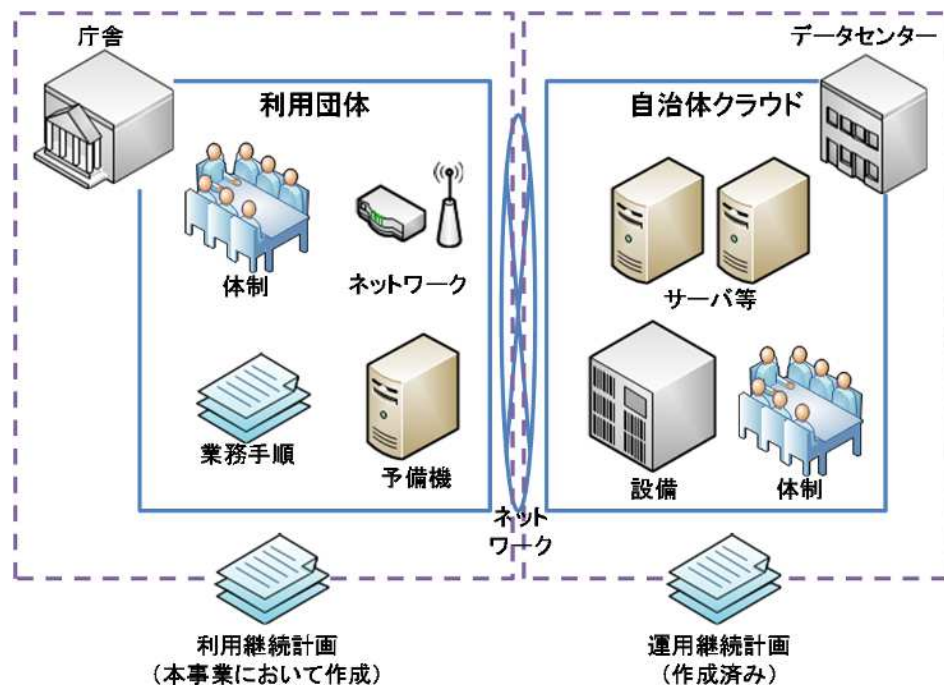
効率性、耐障害性、柔軟性などの向上

機器構成の概要



8.2. 業務継続のための取組

- ▶ 業務継続計画（自治体クラウドの利用継続計画）の策定
 - ▶ 利用団体が被災した場合に自治体クラウドの利用を継続するための団体側の対応計画（模擬訓練含む）を作成



利用継続計画の構成

1. 本計画の趣旨・基本方針
 - (1) 本計画の趣旨
 - (2) 基本方針
 - (3) 運用体制と役割
 - (4) 被害想定
 - (5) 重要システム
2. 緊急時対応計画
 - (1) 緊急時対応体制
 - (2) 緊急時における行動計画
 - (3) 代替・復旧の行動計画
 - (4) 参照文書リスト
 - (5) 緊急連絡リスト
 - (6) 被害チェックリスト
3. リソースの現状（脆弱性）と代替の有無
4. 被害を受ける可能性と事前対策計画
 - (1) 現状の脆弱性と対策の実施計画
 - (2) 対策が未決定の問題点一覧

8.2. 業務継続のための取組

▶ 自治体クラウドの利用継続計画のイメージ

自治体クラウド利用継続計画

平成25年2月

1.5. 重要システム

災害発生時に全ての業務の中から、優先的に継続を維持または早期復旧を行うべき業務（以下、重要業務）から対応することは、震災時に効率的に災害対応を行う上で必要である。自治体クラウドサービス利用継続推進事務局は各業務部門と共同し、業務が停止した場合の住民や企業への影響を調査検討により、重要業務を選定するとともに、業務で利用する重要システムの復旧に必要な時間を確認する。

まず各システムで共通に利用するネットワークやインターネットサーバといったインフラシステムが重要システムとして対象となる。

また各業務としては、名古屋「自治体クラウド・モデル団体支援事業 事業実施計画書」にもとづき、現時点においてシステムを利用して運用されている業務を重要業務とする。さらにこの業務は自治体クラウドサービスで提供されている業務とサーバを自庁導入で提供されている業務の2種類の業務に大別される。このため復旧時間は自治体クラウドサービス提供業務とサーバ自庁導入提供業務の2種類の時間とし、以下の通り定める。

重要業務と復旧時間

種別	システム名	目標復旧時間
共通システム (インフラシステム)	市内ネットワーク	24時間
	LGWANシステム	24時間
	サーバ等監視装置	24時間
	仮想システム（仮想化基盤）	24時間
	暗号化システム	24時間
	内部情報システム（職員認証基盤、P-Store等）	24時間
	スパム対策システム	24時間
	プロキシサーバ	24時間
	外部 Web サーバ	24時間
	内部 Web サーバ	24時間
各業務システム (自治体クラウドサービス提供)	住民基本台帳システム	24時間
	住民登録システム	24時間
	選挙人名簿管理システム	24時間
	固定資産税システム	24時間
	個人住民税システム	24時間
	法人住民税システム	24時間
	軽自動車税システム	24時間

※外部事業者（保守ベンダ）の参集について

外部事業者との契約内容に基づき（例えば、名古屋市内で震度6強以上の地震が発生した場合は、自動的に自社に参集することになっている、等）、外部事業者に実際に連絡がつくか確認する。また契約外の支援の要請に係る協力関係について事前に合意していた内容を実施するよう要請する。

大地震等の広域的な災害・事故の発生時には、避難集中による輻輳により固定電話、携帯電話が非常に繋がりにくくなるため指示が伝達できない可能性が高い。そこで利用継続計画の行動開始基準の設定に当たっては、可能な限り定量的・定量的であり、かつテレビ・ラジオ等の公共放送から入手できる情報で判断できる基準とすることが有効である。

2.3. 緊急時における初動計画

前記（2）の参集要領に基づき参集し、以下のようなシステムの被害状況確認、対応活動といった初動を開始する。

（ケース1：就業時間内の場合）

項目	復旧手順
1. 来訪者・職員等への負傷者対応・誘導	負傷者対応（負傷者への応急処置）を行い、負傷者以外は次項2の避難必要でない場合には、適切な場所へ誘導し、そこにしばらくとどまるように要請する。
2. 庁舎からの避難	避難指示があった場合、または庁舎にとどまっていると危険な場合には安全な場所に避難させる。
3. 初期消火等の二次被害防止策	初期消火が有効と判断される場合には、大災発生を庁舎管理部門に緊急連絡するとともに可能な範囲内で初期消火を行い、二次災害を防止する。 避難が必要でない小規模な大災の場合には、防火扉の閉鎖による延焼防止、等による二次災害の拡大を防ぐ。 また情報システムに対する二次災害の影響を最小化するため、サーバ類の停止（緊急用システムを除く）といった措置を行うことも重要である。
4. 安否確認	・避難の必要がなく、負傷者対応、二次災害防止対応、以外で手が空く要員が確保でき次第、ICT部門責任者またはその指定する者が、緊急連絡網を用いて、安否確認を行う。職員については点呼にて、また来訪者についても来訪者名簿等により確認する。 ・外出者や休暇者は、電話、メールにより行うが、緊急連絡を取る必要がない。

8.2. 業務継続のための取組

▶ 業務手順書の作成

- ▶ 災害発生時等を想定して、業務に不慣れな職員でもシステムを使用して業務を実施できるように業務手順書を作成
- ▶ 本事業においては、災害時における最重要業務の1つである被災者支援業務（被災者台帳管理業務）を対象に業務手順書を作成

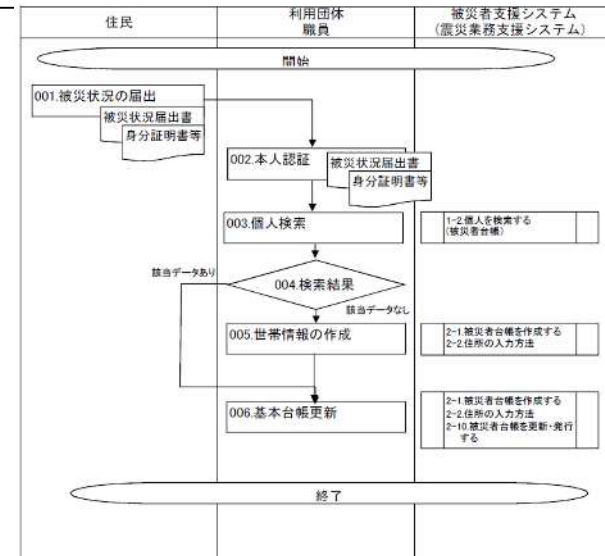
業務手順書の構成

1. 目的
2. 業務概要
 - 2.1. 業務範囲
 - 2.2. 業務履行場所
3. 被災者台帳管理業務
 - 3.1. 業務の概要
 - 3.2. 業務の詳細
 - (1) 作業手順
 - (2) 作業フロー

業務手順書のイメージ

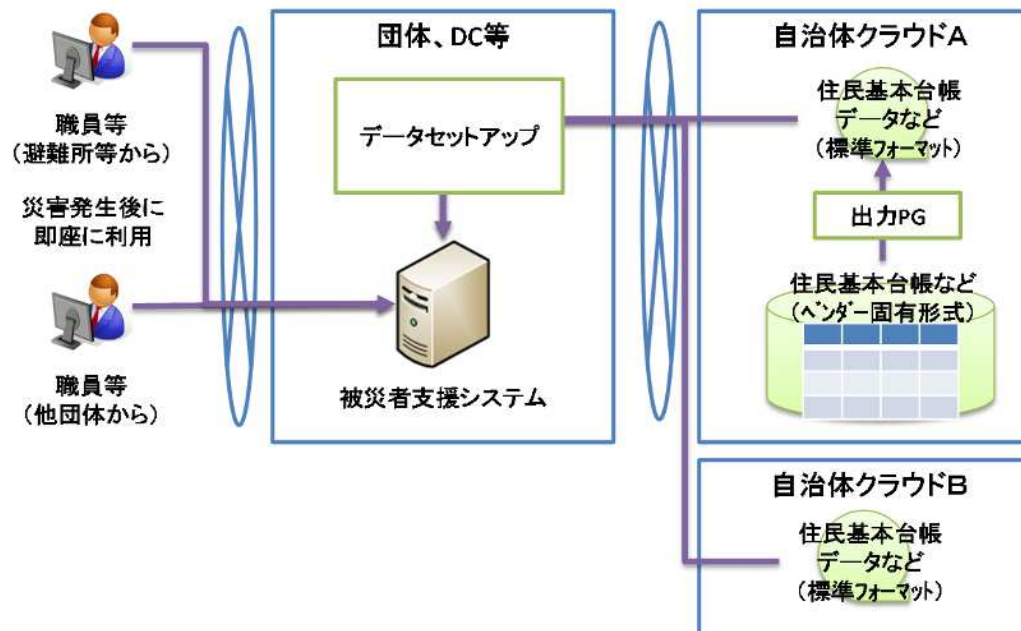
001. 被災状況の届出
被災者は、窓口にて世帯の人的被害について届出を行う。
届出は、被災者が「被災状況届出書」を記入し提出することを原則とするが、被災状況により届出書の準備が困難な場合、申請者から口頭による申し出により、下記の業務を実施する。
様式例：様式_001. 被災状況届出書
002. 本人認証
職員は、届出者の本人認証を求める。
本人認証は身分証明書（運転免許証・パスポート・保険証など）提示によることを原則とするが、罹災により身分証明書を紛失した場合、住所・氏名・生年月日の自署により判断を行う。
003. 個人検索
職員は、罹災場所及び罹災者を確認し、被災者支援システムを利用して被災者個人の名称等の情報を元に被災者基本台帳を検索する。
※ 参照資料：別添_001. 被災者支援システム（震災業務支援システム）
操作資料 1-2. 個人を検索する（被災者台帳）

参照



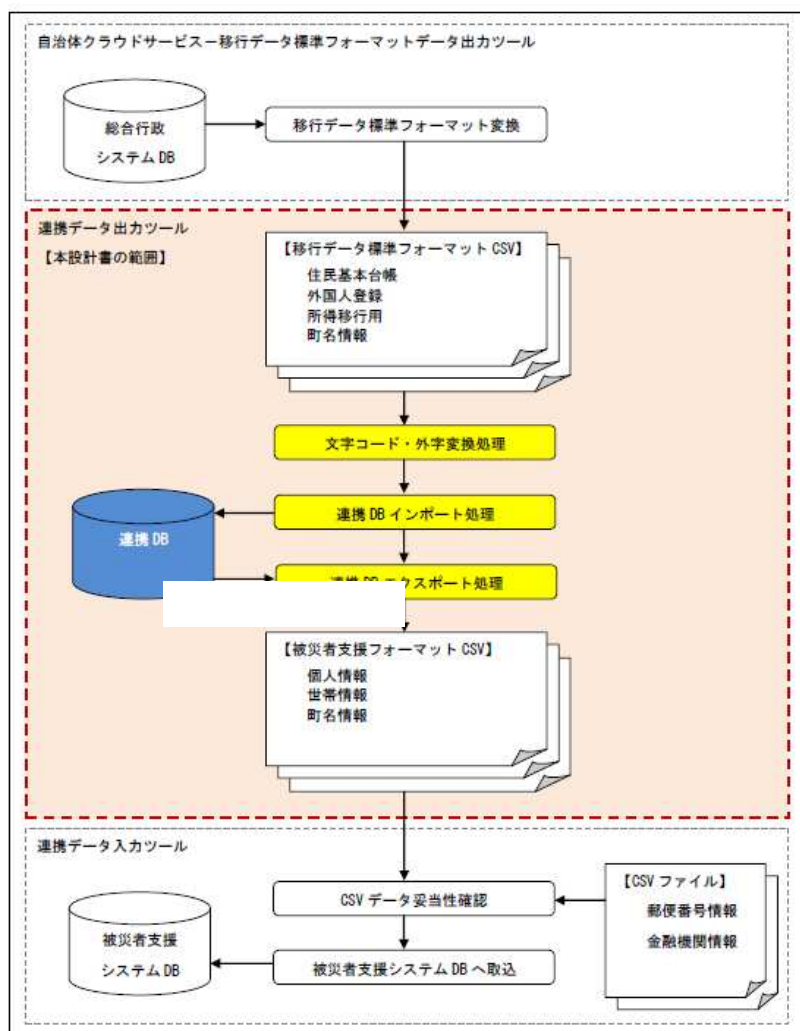
8.3. データ移行の標準化の取組

- ▶ データ移行の標準化の取組
 - ▶ 自治体クラウドサービスから被災者支援システム（クラウド版）へのデータ連携の仕組みを整備
 - ▶ 移行データ標準フォーマットを使用したデータセットアップツールを開発・検証
 - ▶ 北海道電子自治体共同運営協議会にて継続的に無償利用可能



8.3. データ移行の標準化の取組

▶ データセットアップツールのイメージ



▶ 設計書のイメージ

3. 外部インターフェース仕様

本ツールは、移行データ標準フォーマットに準拠した CSV ファイルを読み込み、被災者支援システムに取り込むことができる被災者支援フォーマット CSV ファイルを生成する。

3-1. 移行データ標準フォーマット CSV ファイル

移行データ標準フォーマットに準拠した CSV ファイルは、以下となる。なお、移行データ標準フォーマット CSV ファイルの共通情報は、表 3-1 のとおりとする。

表 3-1 移行データ標準フォーマット CSV ファイルの共通情報

文字コード	シフト JIS
語リ文字	なし
区切り文字	, (半角カンマ)

対象となる移行データ標準フォーマット CSV ファイルは、表 3-2 のとおりとする。

表 3-2 移行データ標準フォーマット CSV ファイル

No	ファイル名	説明
1	data_d0101.csv	住民基本台帳 CSV ファイル ※レイアウトは移行データ標準フォーマットの、レイアウト仕様「01-01. 住民基本台帳」を参照
2	data_d0301.csv	外国人登録 CSV ファイル ※レイアウトは移行データ標準フォーマットの、データレイアウト仕様「03-01. 外国人登録情報」を参照
3	data_d0603.csv	所得移行用 CSV ファイル ※レイアウトは移行データ標準フォーマットの、データレイアウト仕様「06-03. 所得移行用テーブル」を参照
4	data_0yomei.csv	町名情報 CSV ファイル

3-1-1. 町名情報データ CSV ファイル レイアウト

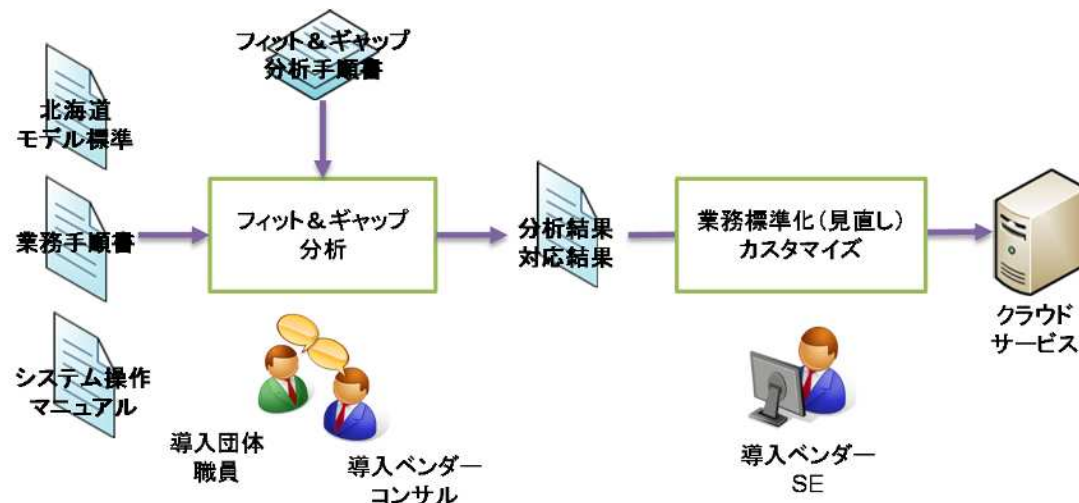
町名情報データ CSV ファイルのレイアウトは、表 3-3 のとおりとする。

表 3-3 町名情報データ CSV ファイル レイアウト

No	項目名	説明
1	行政区コード	行政区コード 半角数字 6 桁
2	行政区コード名	漢字

8.4. 業務プロセスの標準化の取組

- ▶ フィット＆ギャップ分析手順書の作成
 - ▶ 操作マニュアル、業務マニュアル等の資料を使用して、フィット＆ギャップ分析を行うための手順書を作成
 - ▶ 被災者支援システムを対象にフィット＆ギャップ分析手順書（利用団体向け被災者支援システム導入手順書）を作成



手順書の構成

1. 目的
2. 全体手順
 - 3.1. 導入時分析手順
 - 3.2. 稼働準備手順
3. 導入時分析手順
 - 3.1. 手順の概要
 - (1) 概要
 - (2) 業務の詳細
 - (3) 概要フロー
 - (4) 使用資料
 - (5) 様式
 - 3.2. 分析の詳細

▶ 手順書のイメージ

平成25年 2月 28日

1

[illegible]

9. まとめ

9.1. 実施結果

▶ 事業における実施内容及び主要成果物

項番	項目	内容	主要成果物
1	選定テーマへの取組	災害時の業務継続や情報保全のための広域連携などへの取組 ・自治体クラウド利用継続計画の作成 ・業務手順書の作成	・自治体クラウド利用継続計画 ・業務手順書
2		自治体クラウドへの移行におけるデータ移行の標準化の取組 ・被災者支援システム用データセットアップツールの開発	・被災者支援システム用データセットアップツール
3		業務プロセスの標準化などの取組 ・フィット&ギャップ分析手順書の作成	・フィット&ギャップ分析手順書
4	調達段階におけるクラウド移行	・契約	・契約書、仕様書等
5	構築段階におけるクラウド移行	・プロジェクト実施計画の作成 ・フィット&ギャップ分析 ・システム環境構築 ・研修 ・データ移行	・設計書、テスト結果など
6	運用・保守段階におけるクラウド移行	・運用計画 ・運用報告	・運用作業スケジュール、運用報告書など

9.2. 残課題・要検討事項など

- ▶ 本事業において作成した成果物について、他の地方公共団体が利用する上での留意点（適用時に検討が必要な項目など）

項番	成果物名	留意点
1	自治体クラウド利用継続計画	自治体クラウドサービスの目標復旧時間については、参加団体の業務及びシステムの状況をもとに設定しているため、各利用団体の業務目標復旧時間や代替業務手段などの状況を踏まえ設定することが望ましい。
2	業務手順書	フィット＆ギャップ分析などを通して、必要に応じて、修正・追加して使用することが望ましい。
3	被災者支援システム用データセットアップツール	データセットアップツールについては、参加団体が利用している総合行政パッケージソフトウェア向けに作成されているため、他のパッケージソフトウェア用を使用するためにはそれぞれの改修が必要である。
4	フィット＆ギャップ分析手順書（利用団体向け被災者支援システム導入手順書）	被災者支援システムの整備・運用方法（クラウド方式かスタンダードアローン方式かなど）、住基システムとの連携方法等を踏まえ、必要に応じて、修正して使用することが望ましい。またこれに伴う制度の整備が必要となる。

9.3. 本事業実施の効果

▶ コスト

- ▶ 現行システムと比べて、安全性・信頼性の向上、職員の負担軽減、業務継続性の向上を実現しながら、次期システムの年間経費を削減。
- ▶ 現行システムの年間経費には、現行システム導入時の一時経費（開発費、機器等購入費（購入時・更新時）等）が含まれていないため、当該経費を勘案するとさらにコスト削減効果がある。
- ▶ また、上記のコスト削減効果以外に、庁内に設置するサーバ台数の減少に伴うスペース費、電力等の光熱費、空調機等の設備費など、間接的なコスト削減の効果があると見込まれる。

名寄市の例

項目	金額（千円）	備考
現行システムの年間経費	9,098	導入時の一時経費を含まない。
次期システムの年間経費合計 （平成25年度以降）	7,863	
年間経費削減額	▲ 1,235	13%削減

9.3. 本事業実施の効果

▶ 安全性・信頼性

- ▶ データセンターに設置され、サービス提供事業者が所有・管理する情報システムによるサービスを利用することにより、耐震・防火対策やセキュリティ対策など、これまで以上に安全性の維持確保が図られるとともに障害時にも早期の復旧対応を行うことができるようになっている。

▶ ICT人材

- ▶ 参加団体のシステム担当者は専任ではなく、他の業務と兼任している場合が多いが、サービス提供事業者が所有・管理する情報システムによるサービスを利用することにより、システムの構築・運用はサービス提供事業者の責任で行われるため、システム担当者が、システム管理に係る各種作業や個々の情報通信技術や情報化施策へ対応しなければならない負担を軽減させている。

▶ 業務継続性

- ▶ 自治体クラウドの利用継続計画において、目標復旧時間を踏まえた事前対策の内容の妥当性を確認し、災害時の対応手順について文書化することにより、業務継続性の向上を図っている。
- ▶ 利用継続計画に基づく訓練を行うことにより、あらためて整理するとともに、関係者の理解を向上させている。